

## 平成29年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会 会議録

- 1 会議名 平成29年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会
- 2 開催日時 平成29年10月3日(火)午後2時～4時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
- 4 出席者名  
委員：鉢村美幸、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、中村みどり、  
城戸富貴、吉田裕子、橋本ミチ子、蘇我芳草、李程英、地曳昭裕、  
内田慎一郎、石村比呂美(13名)  
事務局：高澤茂夫教育長、岩埜伸二教育部次長、秋元淳生涯学習課長、  
池田ゆかり主幹、鈴木和代副主幹、秋川裕也事務員、  
協議事項(3)の説明 市民活動支援課 石井彰一課長・大岩房之副主幹  
協議事項(4)に係り同席 山口玲子参事兼文化課長
- 5 協議事項
  - (1) 各協議会・審議会について
  - (2) 第52回君津地方社会教育推進大会について
  - (3) (仮称)金田地域交流センターの進捗状況について
  - (4) 公民館等の使用料について
  - (5) その他
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人なし
- 7 資料
  - 1 平成29年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会資料
  - 2 木更津市公民館運営審議会答申
  - 3 平成29年度木更津市公民館研究集会記録集
  - 4 第58回全国社会教育研究大会千葉大会要項(案)
  - 5 君津地方社会教育委員連絡協議会総会開催通知
- 8 会議の内容

事務局 ただ今より平成29年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会を開催いたします。

本日は、委員18名中、13名の出席であり、欠席は5名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はおりません。以上報告いたします。

それでは、最初に内田議長よりご挨拶いただきます。

内田議長

皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日も活発なご意見をいただきたいと思います。今年度は木更津市制75周年ということで、各種行事がございますので、ぜひ皆様方も市民として地域のリーダーとして、お力添えをいただければと思います。

限られた時間ではございますが、有意義な議論をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、高澤教育長よりご挨拶申し上げます。

高澤教育長

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回定例会にご出席していただきありがとうございます。

お陰様で、9月市議会定例会も9月28日をもって終了いたしました。このところ教育問題に対する質問が大変多くございます。今回も全部で17人の議員のご質問のうち11人の方から何らかの形で教育問題についてご質問がありました。

特にその中でも社会教育に関するものにつきましては、中央公民館の今後についてということで質問がありました。それから、公民館活動の充実についてという中で公民館主催事業の現状、また公民館の有料化についてご質問がありました。議員の皆様も公民館の有料化については大変高い関心を示しておられます。そういった中で、本日の議題で皆様のお手元でございますように、今議会において「木更津市立公民館設置及び管理運営条例等の一部を改正する条例の制定について」というものを議案として上程させていただきました。最後まで各議員の皆様にご検討いただき、9月28日の最終日に議会の可決を賜りました。従いまして、有料化に向けて正式に舵を切ってまいりますので、また皆さんにお力添えをいただければ有難いと考えております。

今日は、公民館等の使用料の見直しについて、現在の状況と減免等をご説明させていただきます。また、(仮称)金田地域交流センターについても、今日は担当課にご出席いただいております。皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

事務局

ありがとうございました。

それでは、今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第5項の規定により内田議長にお願いしたいと思います。

内田議長よろしく願いいたします。

内田議長

それでは、議事を進行させていただきます。

協議事項(1)「各審議会、協議会について」です。各審議会、協議会にご出席されている委員の皆様からご報告があればお願いいたします。

まず、木更津市青少年問題協議会、橋本委員何かございますか。

橋本委員

青少年の居場所ということで、昨年度末に学習支援をするための会をボランティア中心に行っていたけれど、今年度は事業としてスタートしていくという報告がありました。塾に通うのが一般的になっている社会情勢の中で、塾に通えない子どもたちに勉強を教えるとのことでした。私は、そこへ通う距離的な

問題、どこでやるのか、どのくらいの割合でやるのか、ということが問題であるということと、子どもたちがそこへどんな思いで行っているのかが、少し気になりました。

内田議長 続いて、木更津市男女共同参画推進委員の中村委員、いかがでしょうか  
中村委員 特にありません。

内田議長 木更津市生涯学習推進協議会委員の安藤委員、いかがでしょうか。

安藤委員 10月15日に生涯学習フェスティバルが行われます。後ほど事務局からお話があると思います。

内田議長 木更津市図書館協議会委員の李委員、いかがでしょうか。

李委員 図書館協議会に初めて参加しました。木更津市の図書館がどんなことをしているのか聞くことができました。内容が充実していました。特に子どもたちが本に興味を持つようないろいろなイベントを実施していて感心しました。

内田議長 ありがとうございました。

私から、7月8日に開催されました第52回君津地方社会教育推進大会についてご報告させていただきたいと思います。

今回は、映画作りを通じてまちづくりに取り組んだ静岡県三島市の元職員の方に来ていただき講演をしていただきました。大会としては大変盛り上がりしました。今回は君津市が担当で来年度は富津市が担当します。

また、4市の社会教育委員会議の委員長さんとともに、推進大会の決議文を持って4市の市長さんを表敬訪問させていただきました。各市長さん方とのお話が盛り上がり、様々な話題について意見交換させていただきました。

続きまして、協議事項(3)「(仮称)金田地域交流センターの進捗状況について」でございます。本日は担当の市民活動支援課から石井課長、大岩総括にご出席いただいておりますのでご説明いただきます。それでは、石井課長、大岩総括よろしくお願いたします。

#### 市民活動支援課 石井課長より説明

内田議長 市民活動支援課より、(1)「(仮称)金田地域交流センターの進捗状況について」ご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

橋本委員 先進事例はどこに行かれたのですか。

大岩総括 君津市の上総行政センター(上総地域交流センター)です。同じ補助金を使っており、また同じ交流センターとして稼働している複合施設です。

橋本委員 都会ではなく、近隣に行かれたのですね。

大岩総括 都会ですと、背伸びした感がありますので、同じ補助金を使っているところが良いだろうということ、また、地元の方にイメージしやすいところということでこちらを選ばせていただきました。

橋本委員 木更津市はこれから都会の人を呼ぼうということでやっていて、金田は特にそういう地域なので、それに応えるだけの施設にするのかと、期待があったものですから。

大岩総括 デザインについては、かなり都会的であると思います。例えば調理室などは先進的でかなり使いやすいものです。また、担当課としては、勝浦市のキュステなども視察しております。

地曳委員 昨年度最後の社会教育委員会議で、この地域交流センターには3名の職員を配置すると聞きました。それを聞いて指定管理ではないと思ったのですが、今回の資料を見ると、指定管理者を決めていくとありますので、話がちょっと違うように感じています。駅前にある市民活動支援センターも指定管理のようですが、指定管理にすることによって、貸館業務になってしまうと懸念されます。指定管理者には良いイメージを持っていないので、大いに気になるところです。最初から指定管理者を想定してやっていたのか、計画を進めていく過程で指定管理者導入に至ったのか、その経緯を説明してください。

大岩総括 流れの中で、指定管理の選択肢を考えてきました。貸館業務だけを指定管理者に任せるのではなく、維持管理の部分も任せます。貸館業務に関して言えば、指定管理者を募集する中で、現状の利用状況等に配慮した年間計画をたてるように条件を付けることもできます。

地曳委員 私は、市の職員が常勤する体制を想定していたので、指定管理者に変わった経緯を聞きたいです。

内田議長 恐らく、この社会教育委員のメンバーは建設の経過ではなく、今、地曳委員が話されたように、(仮称)金田地域交流センターがどのような形で運営されるかということをお聞きしたいのだと思います。実際、これが出来たときに、人員がどのように配置されて、どういう形で運営されるか、ということを知りたい方が多いと思いますので、そのあたりをご説明いただければと思います。

大岩総括 人員配置については、3名(昨年度までの金田公民館職員数と同じ)と想定していて、今金田公民館で行っていることを変わりなく実施できるようにしていきたいと思います。貸館業務は指定管理者が行いますが、今、(金田公民館で)行っている事業が担保できるような形での仕組みづくりを協議しながら進めていきます。

秋元課長 地曳委員のご質問の趣旨は、指定管理になって、市の職員がいなくなってしまうのではないかというご心配ではないかと思いますが、指定管理者には貸館業務、清掃などを含めた維持管理を行ってもらい、市民課の発行業務や主催事業などについては、市の職員が責任を持って行えるように、3名程度の職員配置について調整を図っているところです。教育委員会としては、事業の企画、運営ができる社会教育主事有資格者を1名、今まで通り配置してもらえるようお願いしています。全部を指定管理者に任せるということではありません。

地曳委員 そういうことを説明していただきたかった。市職員と指定管理者の線引きというのはどのようになるのですか。

大岩総括 指定管理者とは協定を結びますので、これから、生涯学習課とも相談しながら決めていきます。

橋本委員 私たちの側から、このような仕組みにしてほしいというよう意見は出せるのですか。

大岩総括 ご意見は何います。

橋本委員 スタートのところから、公民館が（地域交流センターの）中に入るというイメージできたので、そのあたりの雇用関係というのか、指定管理するところに場所を借りるだけなのか、そこに出向する形で人間を送るだけなのか、そこが気になっていました。私たちとしては、社会教育主事の資格を持った人が市の職員として入ってほしいというのが、これまでの私たちの意見だったので、これだけは譲らないでほしいです。

堀切部長 貸館業務と施設の維持管理は指定管理者にお願いし、今、金田公民館が行っている市民課の発行業務、主催事業については、地域交流センターになったとしても市が直営で引き継いでいく体制は取りたいと考えています。ついては、教育委員会としては有資格者を配置してくださいということで協議をしているということです。

蘇我委員 私も、今説明を聞いていて、「指定管理者募集」「指定管理者決定」という（スケジュールの）ところに赤線を引きました。今までの議論の中には1回も出てきていなかったことです。急に出てきたような感があったので非常に心配しております。

私たち社会教育委員は、今まで諮問答申を何回かしてまいりました。これからの木更津市の社会教育の方向性についても答申をしております。その中に指定管理についてどう考えているか、いかに有資格者というものが重要かということについても書いてきました。市民活動支援課の皆さんにも答申をご覧いただければと思います。当初はお話されたような形の指定管理でスタートしても、だんだんとそれがなし崩し的に違う形になっていくという例も全国には見られます。私たちの気持ちが答申に込められていますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

内田議長 ぜひご一読いただきますようお願いいたします。

今、委員の中から出た意見は、文面には表れない生の声ですので、そのあたりを斟酌（しんしゃく）いただきまして、ぜひ良い地域交流センターにしていただければと考えております。今後とも我々の会議では苦言を呈するような、耳障りの悪いことも申し上げるかもしれませんが、我々の熱意だと思ひていただき、お汲み取りいただければと思います。

それでは（1）「（仮称）金田地域交流センターの進捗状況について」は、以上をもって終了いたします。

石井課長、大岩総括ありがとうございました。

**石井課長、大岩総括 退席**

続きまして、（3）「公民館等の使用料の見直しについて」の協議をいたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

**生涯学習課 秋元課長より説明**

生涯学習課 鈴木副主幹より説明

内田議長 本日は文化課山口課長にもご出席いただいておりますので、文化課に係る質問がございましたら、お願いしたいと思いますが、山口課長から、補足や今日配布いただいた金のすずの特別展について説明をお願いできますか。

文化課 山口課長より説明

内田議長 今のご説明に対してのご質問はございますか。

蘇我議長 金のすずを、期間限定で無料にしていたと思うのですが、その時の状況（結果）を教えてください。

山口課長 ただ今、蘇我委員からご案内いただいたように、今年度、試験的に7月15日から夏休み期間中の常設展示の観覧について無料にいたしました。期間中は例年の1.5倍から2倍程度の入館者があったとのこと。効果はあったと考えております。

内田議長 他に文化課へのご質問はありますか。ないようでしたら、ここで山口課長は退席されます。ありがとうございました。

それでは、継続いたします。「公民館等の使用料の見直しについて」ですが、特に減額免除については、皆様いろいろな団体の長でいらっしゃるの、ご意見ありましたらお願いいたします。

安藤委員 近日中に、岩根公民館で子ども食堂を始めることになりました。岩根子どもサロンという名前で登録したのですが、特に後ろ盾がない場合には有料になってしまうのでしょうか。子ども食堂は不特定多数の子どもに料理を無償で提供するという活動で、社会的に意味のある活動として、「公益の目的で利用しています」と私としては言いたいのですが、いかがでしょうか。

鈴木副主幹 地域福祉のボランティア団体については、社会福祉団体という枠の中で、今のところ免除ではないかと考えています。岩根子どもサロンは学習支援が主な目的と聞いていますし、免除でよろしいかと思えます。活動の目的がボランティア、例えば地域の高齢者を集めてサロン活動を行うボランティア団体、公民館に花を植えるためのボランティア団体などは免除対象に該当するのではないかと考えております。

橋本委員 それ（岩根子どもサロン）は、公民館と共催という形にはならないのですか。

安藤委員 ならないと思います。

橋本委員 公民館と一緒にやらないかと、働きかけたら良いのではないかと思います。

大事な社会教育事業として育てていくべきものではないかと思えます。皆で集まって美味しいもの食べたね、だけで終わるのではなく、社会教育的な意義をどう付けていくかが大事なことだと思うので、ぜひ育ててください。

安藤委員 わかりました。公民館に共催で実施できるか話をしてみます。

橋本委員 中身も社会教育的なものにしなくてはいけないですよ。今、子ども食堂が、子どもの居場所になっているところ、そうではなくて、少し生活に余裕があ

る人がお布施のようにやっているところもあるので、ちゃんと社会教育の事業として育ててほしいと思います。

地曳委員 木更津市レクリエーション協会や木更津市体育協会などが主催するスポーツ競技と普通のサークル活動でやっているスポーツ競技があって、内容が似通っているのに、体育協会などが主催すれば無料で、サークル活動は有料になるということについてはどう判断されますか。

鈴木副主幹 今回の使用料の改正について、基本的にはすべて有料という考え方です。

〇〇協会というものは市が援助したり支援したりしているもので、協会の事業としての活動であれば免除となりますが、協会に属している団体については、通常の団体・サークルと同様の扱いになります。

地曳委員 例えば協会がバスケットボール大会などで使用するのは無料で、サークルがバスケットボールをするのは有料になる。かたや無料で、かたや有料ということになりますが、趣味と公共的なものの違いはなんですか。

鈴木副主幹 協会が教室や大会を主催する場合は、広くそのスポーツを広めていくために開催するものなので、それは公共性があると言えますが、個々の団体がスポーツを楽しむというのは趣味活動と考えられます。

地曳委員 難しい線引きですね。

榛澤委員 体育協会などは、さまざまなスポーツ団体が入っていますね。その人たちは良いけれど、趣味でやっている人たちは有料ということですか。テニスやサッカーなどの団体が入っていますよね。

堀切部長 例えば、協会が指導者を養成するための講習会をやります、とか、不特定多数の人を集めてその競技を広めるために主催事業を実施する場合は、当然免除対象でしょう。それ以外のケースで、協会に加盟している個々の団体・チームごとに集まって何かやるのは有料と考えていただければ良いのではないかと思います。

中村委員 文化協会の中に日本舞踊の方がいたり、書道の団体があったりしますが、それがサークル等で活動するのは有料で、文化協会の会議は免除ということですね。

蘇我委員 議会で図書室の有料化について意見が述べられていますが、どこの公民館の図書スペースが会議に使われて有料になるのですか。

秋元課長 議会で、図書室の利用について、「社会教育委員会議では深く議論はしていない」とのご指摘がございました。実際に図書室の利用については、以前からどうしても他に利用できる部屋がないときに、図書の利用に支障をきたさない範囲で図書室をサークルの活動、打ち合わせなどに利用していましたので、今後そのようなことが想定できる公民館については、料金設定をさせていただきました。例えば八幡台公民館のように事務室が手狭で、事務室に隣接する図書室はいつでも学習相談やお客さんに対応するための部屋であり、団体には一切貸さないという場合には料金設定をしていません。足が悪い高齢者の方がいて2階には上がれないので1階の図書室を使いたいというようなケースがある場合に、図書室を使えば無料になるということが今後は起きてくる可能性がある

ので、料金設定をさせていただいたということです。私の説明が足りずに誤解を招いたところがありました。

このことについては、すべての公民館で聞き取り調査を行い、想定ができるところにだけ、新たに料金設定をしました。ですから、こちらとしては方針を変更したということではなかったのです。あえてこの部分だけを取り上げて、社会教育委員会議の協議の対象とはしなかったということです。

蘇我委員 図書のスペースというのは、通常、フリースペースだと思っていたので、お聞きしました。

内田議長 貸し部屋として使用しているイメージはありませんでした。

秋元課長 あくまでもやむを得ない場合です。他の部屋が空いているにもかかわらず、図書室を先に貸すということはありません。図書室以外に空いていない場合、館長の判断で使用できるということです。

内田議長 苦肉の策ということですね。わかりました。

蘇我委員 有料化になった場合はどうなるか、ということのをこれまで議論してきました。結果、有料化になる中でも負担を少なくしていただいたと思います。そのことは良かったと思います。意見です。

吉田委員 減免については、すべての対象団体を書き出し、誰が対応してもわかるようにしていくと言っていましたが、これから新しい団体が出てきた場合は、その都度、生涯学習課、教育委員会の中で話されて更新されていくのですか。

鈴木副主幹 まず、運用開始に当たっては、洗い出せるだけ洗い出していく作業をして、すべての公民館で把握できるようにしたいと思います。当然、この後、様々な状況が出てくるかと思いますが、その都度一覧表に加えていくという作業をしていくことになるかと思いますが、基本的には公民館で判断できる場所は判断していただきたいと考えています。最終的に判断に迷うようなことがあれば、生涯学習課、教育委員会で判断していくと思います。この件について、まだ細かいところは詰め切れてはおりませんが、そのような形にしたいと考えております。

吉田委員 この使用料を徴収する場合、一度お金を払った後で、キャンセルする場合は返金するのですか。

鈴木副主幹 今のところ、各公民館でレジを導入する方向で検討しています。使用料を払った後に取り消すということも出てくると思いますが、その場合は、使用の取り消し、還付の手続きをしていただくこととなります。

橋本委員 木更津市の場合、1か月前から3日前まで申請すれば良いことになっていますが、とりあえず予約しておこうという安易な形で部屋を押さえられてしまうのは困ります。使用しなくなった場合は「1週間前までに申請を出さないと労金はいただきます」とか、そういうことを決めておかないとやりにくいのではないかと思います。お金を払って成立ですよ、としないといけないと思います。

秋元課長 今の条例では、お金は使用許可と同時に払っていただくこととなります。3日前までに取り消しの申請があつて承認されれば還付できます。ただ、定期利用の団体などは還付せずに、振替をするなどあまり事務が煩雑にならないよう



にできれば良いと考えていますが、1回しか利用しないような団体などの場合はそのような手続きをしないといけないと思います。

橋本委員 空いたところを使いたい団体も出てくると思いますが。その都度、「ここは入っています」「空いています」ということを常時見られるようにできませんか。各館のデジタルサイネージで表示できるようにできませんか。1週間に1度更新するとか。

秋元課長 要望はしておきます。今のところ、橋本委員が話されたような大きなトラブルはないと思います。

石村委員 今後、公民館の利用状況や、どの程度の使用料が収入として入ったか、私たちが目にすることができますか。

秋元課長 毎年1年ごとに、決算が公表されますので、そこでわかります。また、公民館からは免除団体が何団体、などというデータは出すことができると思いますので、社会教育委員会議の中で、そのような数字をお伝えできるようにしたいと思います。もう一つお話しておきますが、減免申請書を出していただいて、初めて減免申請ができることとなります。使用申請書と一緒に、減免申請書を出していただきます。

吉田委員 それは毎回出すのですか。

秋元課長 申請のたびに出していただきます。

橋本委員 年間1回にしてほしいですね。簡単にできるような方法を考えてください。

吉田委員 証明書があれば良いとかにはできませんか。

城戸委員 先日、中央公民館を利用しました。前の団体が利用していたので終わるのを待っていたのですが、その団体が2名で冷房を入れて大ホールを利用してびっくりしました。お金さえ払えば、広いところでも2名でも使えるということにならないように配慮していただけたらと思います。大きな部屋は何人以上ではないと使えないとか。

秋元課長 各公民館でそのような利用には指導していると思います。これまでは無料だったので、そのようなことができていたのだと思いますが、有料になると大きな部屋は高いので、応分な部屋を利用するようになるのではないかと思います。様子を見ながら必要に応じて指導していきたいと思います。

安藤委員 有料化になって集めたお金を目に見える形で使うという話があったと思いますが、目に見える形というのはどうなるのでしょうか。具体的に、いくらくらい各公民館に還元されるのでしょうか。

秋元課長 目に見える形で還元できるようにしていきたいと思います。ただ、料金徴収が始まるのは来年4月からで、実際にいくら収入になるのかはまだわかりません。

安藤委員 各公民館に10万円くらいあげましょう、ということではないのですか。

堀切部長 例えば、2,000万円収入があってもそれが公民館の光熱費に充てられてしまえば、今までと何ら変わらないということになりますから、それでは意味がないので、いくらかでも違う形で公民館のために確保できるよう、今、協議しています。その確保できたお金をどのような形で使うのかを考えるのが次の

段階です。16公民館に均等に配分するのか、優先順位を付けていくのか、その考え方も含めて検討中です。

安藤委員 それは今年度中に指針くらいは決まるのですか。

堀切部長 希望としては来年度の当初予算に計上できれば良いと思います。

安藤委員 予算として、はっきりとした形で出るのですか。

堀切部長 当初予算書が出来れば、そこに出てきます。順調に話がまとまれば来年3月議会で基本的な金額、考え方について話はできます。

内田議長 もしかしたら今年度最後の社会教育委員会議でそのお話が聞けるかもしれませんね。

安藤委員 建議が独り歩きして、有料化のお墨付きみたいになっている。有料化したのは良いのですが、「収入を目に見える形」ということが、うやむやになってはいけないと思います。ちゃんと行く末を見ていかないといけないと思いましたので聞きました。

橋本委員 活用のアイデアはあるのですか。

安藤委員 収入の想定が2,000万円でも全部公民館に使えるわけではないから、それで16で割ると、1館あたりは結構少ない。蛍光灯くらいではないかと。

橋本委員 もし蛍光灯なら、暗いところを明るくしようとか。そういうお金の使い方をするとか、公民館を利用している私たちが発信していかないと。降りてくるのを待っていたのでは遅いです。

内田議長 12月20日にまた定例会があるので、発信する元を考えてきてください。

蘇我委員 このように物事が変わっていくときは大事です。反対の方もたくさんいます。ですから、説明をしっかりとしていかなければいけないと思います。その先頭に立っていくのは各公民館の館長、職員、公運審の皆さんであると思います。そういう中で、私たちもたくさん時間をかけて話し合いをして初めてこういう方向にきたので、ぜひ館長、職員、公運審のコンセンサスをしっかりと図れるようにしていただきたいです。変化の時にはやはりしっかりした説明が必要です。お願いします。

地曳委員 来年4月1日から有料になるわけですが、先般の会議の中で、これを機に、公民館は、趣味文化活動から、まちづくりに力を入れていかなければならないと思うのですが、これから新たな公民館活動をどうしていけばよいのか、公民館の中で研修をしていくとか、有料化後の公民館をどうしていくのか、お考えをお聞きしたい。

秋元課長 公民館については従来から定期的に館長、職員の研修会を実施していますし、4市、さらには千葉県の中で、幅広いテーマでの研修活動を行っています。生涯学習課でも社会教育指導員を対象とした研修をしていますし、必要に応じて館長、職員を対象とした研修を行っております。(仮称)金田地域交流センターについての議論では、公民館機能という言葉が使われるのですが、実際には何を持って公民館機能というのか、社会教育主事有資格者が何をするのか、そういうことについて、意識的に研修活動をしていきたいと考えています。そうしないと、指定管理で良いではないかとなってしまふ。市民も自分たちでできる

ので、公民館でなくても良いとなってしまいます。木更津市の社会教育のこれからというものをきちんと位置付けられるようなことができないかと思っています。

李委員 皆さんの意見に賛成します。新しいことを始めるときは、すべて想像かもしれないけれど、実は想像できること以外のことは、実際に体験して初めてわかります。やりながら改善していけばよい。

鉢村委員 あまり公民館と触れ合って育ってきませんでした。学校を舞台に子どもたちをどう育てるかということに気持ちが集中してきたので、学校を巣立った後の総合教育の場としての公民館、創設の頃は民主主義の芽生えの公民館活動があったということ、この会議に出させていただいて初めて知ったところです。毎回勉強させていただいています。

中村委員 10月28日に公民館文化祭視察がありますが、もう少し早めにご案内をいただければとお願ひします。

安藤委員 金田地域交流センターのことで聞き忘れたことがあります。金田地域交流センターは公民館的機能、生涯学習機能があることはわかりましたが、金田の地域には社会教育がなくなってしまうと、私には思えます。今後の金田地域の学社連携ということを教育委員会ではどう考えているのかお聞きしたいです。社会教育施設としてはなくなるのですよね。社会教育は放棄してしまうのですか。

秋元課長 先ほどもお話したとおり、そこには指定管理業者が入りますが、それとは別に市民課の発行業務もしますし、社会教育の部門では社会教育主事有資格者を1名常駐させてもらうように、教育委員会としては要望しています。

当然その職員が中心となって、金田の社会教育について担っていくということです。

安藤委員 公民館の条例には金田公民館という記載は消えて、金田地域交流センターはその条例には入らないのですね。

秋元課長 別の条例が作られます。公民館はなくなりますが、団体・サークルに対しての貸館はあります。教育委員会としては金田地区の方々に対する社会教育事業、住民会議や学校との連携など、そういうものについては今まで通り実施していくということです。

安藤委員 君津市の君津市生涯学習交流センターには中央公民館とも書いてあります。ずっとそのイメージでいました。

秋元課長 その当時と違い、補助金の要綱で公民館は建てることはできなくなっています。

安藤委員 社会教育主事有資格者の常駐はぜひ実現していただきたいと思います。

秋元課長 公民館がなくなることは、とても大きな問題ではありますが、金田地域交流センターは市の施設であることには間違いありません。老朽化が激しい公民館の貸館と、綺麗な部屋の施設ではどちらが良いかと言われれば、一般の人の大半が綺麗な施設が良いということにもなります。これからは、貸館業務よりも公民館がどんな事業をしていくかが大事になってくると思います。

内田議長 この件については、先ほど蘇我委員からも市民活動支援課の方に伝えていただきましたので。

秋元課長 市民活動支援課はこれまでの経緯を理解した上で、考えてくれています。  
内田議長 ありがとうございます。

(3)「公民館等の使用料の見直しについて」の協議は、以上をもって終了いたします。その他として、事務局よりお願いいたします。

#### **事務局より連絡と報告**

木更津市生涯学習フェスティバル2017について・文化祭視察について  
第3回社会教育委員会議の開催について・第52回千葉県社会教育振興大会  
について

内田議長 他にはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上を持ちまして、「平成29年度社会教育委員会議第2回定例会」を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございます。

事務局 長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。また今後とも、本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。